

裁判員を経験して

それは去年、私のもとへ届いた特別送達からはじまった、とても貴重な経験である。

法律事務所職員

匿名

裁判員

裁判員名簿に載ったくらいでは、とたかをくくっていた私だが、まさかの個別事件の「呼出状」。そして当日の裁判所内での選任手続。法律事務員はもちろん制限には引っかけられないので、行かないわけにはいかない。当日、候補者約30名が教室のような机の置かれた部屋に集められた。

今日の流れの説明→事案の概要→質問票や日当交通費請求書の記入→裁判員選任手続案内DVD上映（10分程度）→質問手続（裁判官・検察官・弁護人らとの面接）、そして最後にコンピュータ抽選で、裁判員6名補充裁判員2名の計8つの番号が示される。

それ以外の人はそこで帰ることになるわけだが、選ばれた人は、そのままわけわからず宣誓することになる。

そしてお昼を食べる時間が与えられ、午後1時、開廷だ。

裁判員裁判

気がつくやうに人定質問がはじまっていた。

私は事務員という立場から刑事事件の流れもある程度は把握しているし、法廷も初めてではない。それでも混乱のせいか何がはじまったのかよくわからないような心境だった。裁判員のなかには生まれて初めて裁判所に来た、という方も少なくない。誰もが実感のないまま、被告人の顔を見つめていたと思う。それでも、淡々と冒頭手続は終了した。罪名は殺人だった。

裁判官が丁寧に刑事裁判に関する基本を説明するのを聞く傍ら、争点はもっぱら量刑、という今回の事件に、「一般的な感情」を反映させる、という意味でまさに裁判員裁判っぽいな…、とぼんやり考えていたのを覚えている。

その後、2日目、3日目と証拠調べを終え評議に入るわけだが、かたちある資料が意外に少ないことに驚いた。尋問中心の証拠調べは、メモがすべてで、メモをとらないひとは記憶のみだ。当然誰もが同じ情報量なわけではないので、調書がいますぐにでもあがればなあ、と正直思った。

カラーイラスト付で事案概要や主張を表現した検察官の資料と、弁護人が用意した資料とでは、素人目にはやはり差を感じざるを得なかった。

裁判員裁判を担当する弁護人の課題や苦労など雑談レベルでなら聞いてはいたが、こういうところで、まさか自分が実感することになるとは思わなかった。

感想

こういうかたちで、朝から晩までこんなに多くの時間を費やし、それだけを真剣に悩み、考え抜くなんてことは、もうないだろうと思う。なんだかんだ一週間終わってみるととても疲れたように感じた。

選ばれた瞬間は真っ青になったものだが、一法律事務員としては勉強になることが多く、とてもいい経験をした、と終わってみてやっとそう思う。

判決の裏側で、私たちも裁判員と同じように悩んだり意見がまとまらなかったり、感情に流されたりする場面も十分あるのだと、そう語ってくれた裁判官に、すこし親近感をおぼえた。刑事事件についての意識も少し変わったように思う。

記憶も薄れたいま、この記事を書こうとして書くことによって、あの被告人の顔が思いがけず鮮明に思い出された。そして、あのひとは今どういう心境で日々を送っているのだろうか、と少し考えさせられた。